

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期早川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南巨摩郡早川町

3 地域再生計画の区域

山梨県南巨摩郡早川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1960年の10,679人をピークに減少しており、2020年国勢調査結果によれば1,098人まで落ち込み、住民基本台帳によれば、2025年4月では812人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が521人と推計されており、2025年比で総人口が約35.8%減となる見込みである。

年齢3区分別人口をみると、すべての年齢層で継続的に減少しており、その中でも特に年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しくなっている。一方、老年人口（65歳以上）においては、全体として緩やかに減少しているものの、総人口に占める割合は年々上昇しており、2025年では高齢化率が約49.5%と極めて高い水準となっている。

自然動態をみると、1990年以降死亡数が出生数を上回る状態が続いており、2024年には、出生者数2人、死亡者数24人となり、22人の自然減となった。一方、合計特殊出生率は、1.33人（2018年～2022年）であり、国や山梨県の数値と同程度で大きな差はみられない。

社会動態をみると、2011年までは転出数が転入数を上回る状態であり、2007年には、転入者数35人、転出者数83人となり社会減が48人のピークとなった。2016年～2019年はリニア中央新幹線工事関係者や山村留学、新型コロナウイルス感染症の流行による移住ニーズの高まりから、転入数が転出数を上回る年もみ

られたが、2020年以降再び転出が増加する傾向がみられ、2024年には転入者(51人)が転出者(53人)を上回る社会減(3人)となった。年齢階級別の人口移動の状況をみると、2020年においては10～14歳→15～19歳が8人減、70～74歳→75～79歳が7人減、80～84歳→85～89歳が8人減となっており、他の年齢階級より転出が多い。10～14歳→15～19歳は、進学や就職が考えられ、70歳以上の高齢者では、女性の転出数がやや多くなっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足による地域の活力の低下やそれに伴う地域産業の衰退、さらには財政状況が深刻化し、次の様な影響が懸念される。

- (1) 産業・雇用への影響
- (2) 医療・福祉への影響
- (3) 子育て・教育への影響
- (4) 地域コミュニティへの影響
- (5) 行政運営への影響

これらの課題に対応するため、若者を中心とする雇用の創出、観光をはじめとする交流・関係人口から段階的に定住人口化、結婚・子育て・教育支援、安心して暮らせる地域基盤整備などの取組みを推進し、小さくても持続可能なコミュニティをつくり、若者が関わり続ける町を目指す。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 少人数であっても持続可能な産業の創出
- ・基本目標2 多様な人の流れを生み出し、地域の活力へつなげる仕組みの構築
- ・基本目標3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築
- ・基本目標4 地域を担う人材の育成と、夢にチャレンジできる環境づくり
- ・基本目標5 安心な暮らしを守り、時代の変化に対応した持続可能な地域づくりの推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	既存組織を核とした観光 ・産業商品の再構築	0件	10件	基本目標 1
	地域資源やレシピを活用 した商品開発	0件	5件	
イ	観光入込客数 (延べ)	92,326人	150,000人	基本目標 2
	子育て世代の移住世帯数	1世帯	5世帯	
ウ	地元出身者の定着率	0%	70%	基本目標 3
	移住者の定着率	48%	75%	
	子育てしやすさを感じる 町民の増加	21.3%	25.0%	
エ	町に誇り・愛着を持つ人 の割合	71.3%	75%以上	基本目標 4
オ	住みやすさを感じる町民 の割合	59.8%	70%以上	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

第2期早川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 少人数であっても持続可能な産業の創出事業

イ 多様な人の流れを生み出し、地域の活力へつなげる仕組みの構築事業

- ウ 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築事業
- エ 地域を担う人材の育成と、夢にチャレンジできる環境づくり事業
- オ 安心な暮らしを守り、時代の変化に対応した持続可能な地域づくりの推進事業

② 事業の内容

ア 少人数であっても持続可能な産業の創出事業

- 地域資源（農業を含む）の高付加価値産業づくり
- 働き手と事業者をつなぐ情報基盤の整備

【具体的な事業】

- 町内特産品の小ロット高付加価値化事業
- ジビエ・山菜・在来作物を活用した少量限定商品の開発事業
- 起業促進及びサポート事業 等

イ 多様な人の流れを生み出し、地域の活力へつなげる仕組みの構築事業

- 多様な関係人口を受け止める仕組みの整備
- 地域資源を生かした体験型・少人数型観光の推進
- 山村留学を軸にした子育て世代の移住・中長期滞在の促進
- ふるさと納税を通じた交流人口・関係人口の拡大
- 道路整備・デジタル環境を活かした来訪・滞在の基盤づくり

【具体的な事業】

- 早川町観光協会への補助事業
- 町営施設の指定管理事業
- 山村留学事業 等

ウ 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築事業

- 若者が快適に居住できるように住宅の新築、または空き家を確保し有効活用する
- 集落維持、景観づくりの観点から多くの若者が集落内の空き家を改修し居住してもらう仕組みの構築
- 子育て家庭の経済的負担を軽減
- 義務教育後の支援を充実させ、山村留学生等が早川に残れる環境を促進

○町内事業所と連携し、子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数の増加につなげる

○結婚を望む一人ひとりの希望が叶う社会の実現

【具体的な事業】

○空き家対策事業

○子育て支援事業

○乗り合いバス運行事業 等

エ 地域を担う人材の育成と、夢にチャレンジできる環境づくり事業

○幼少期からの自然体験・地域文化体験を通じた「早川への誇り」の醸成

○中高生・若者が地域課題に挑戦する「学びと実践の機会」を創出

○地域の職・生業・文化を継承する次世代人材の育成

○外部人材・関係人口と協働する「小さな自治の実践力」の強化

○誰もが挑戦し、役割を持てる地域づくりの推進

【具体的な事業】

○もりもりキッズ事業

○BEANS 実施事業

○英語教育の推進事業 等

オ 安心な暮らしを守り、時代の変化に対応した持続可能な地域づくりの推進事業

○人生 100 年時代を見据えた長寿社会の形成

○連携と協働によるまちづくり

○他自治体及び地域づくりを担う組織や企業との連携

○安全で安心して暮らせる地域社会の実現

○デジタル技術等を活用した安心・安全な生活基盤の確保

○生活圏を維持するための交通・買い物・医療の再構築

【具体的な事業】

○介護予防、地域包括ケアシステム事業

○医療体制の維持

○道路維持管理等事業 等

※なお、詳細は早川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第3期総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度末時点でのK P Iの達成状況を取りまとめたうえ、毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後は速やかに早川町ホームページ上で検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで